

## 第11回「これからの医業経営の在り方に関する検討会」議事次第

日 時 平成15年1月24日（金）  
10：30～12：30  
場 所 経済産業省別館第1028号室  
(10階)

1 開 会

2 論点整理

3 質 疑

4 閉 会

議 題

(1) 論点整理

- ① 医療分野における株式会社参入の是非について
- ② 医業経営における資金調達

(2) その他

「これから医業経営のあり方等に関する検討会」  
最終報告取りまとめに向けたスケジュール

●1月24日「第11回検討会」

◇論点整理その1

- ・医療分野における株式会社参入論についての考え方
- ・医業経営における資金調達手段等

●2月4日「第12回検討会」

◇論点整理その2

- ・医療法人の永続性・公益性を高める方策（社団形式における持分の取扱、特別医療法人制度の普及策など）
- ・医療法人の附帯業務規制の見直し

●2月28日「第13回検討会」

◇最終報告案討議

●3月11日「第14回検討会」

◇最終報告決定

# 「これからの医業経営のあり方等に関する検討会」

## 最終報告に向けた課題と論点

【視点】	【検討を深めるべき課題】	【論点】
○医療法人運営の透明性や経営管理機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事構成など組織、運営の在り方</li>   <li>・会計基準の在り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇経営管理機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営執行における責任分担制の推進</li> <li>・根拠に基づく経営の執行</li> <li>・経営的観点からの組織横断的部門の創設</li> <li>・人事機能の強化</li> <li>・コスト管理の徹底</li> <li>・IT化による院内情報管理体制の構築</li> <li>・利益管理体制の強化</li> <li>・監査機能の拡充</li> </ul> </li>   <li>◇病院会計基準の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の企業会計基準の動向を踏まえた見直し実施</li> </ul> </li> </ul>
○医療法人の永続性、公益性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社参入論についての考え方</li> <li>・社団形式における持ち分の取扱</li> <li>・特別医療法人、特定医療法人の普及策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇出資額限度法人についての考え方</li>   <li>◇特別医療法人の要件緩和</li> <li>◇特別医療法人の収益事業に係る規制緩和</li> </ul>
○医療法人、医療機関運営の効率性・弾力性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附帯業務など医療法人の業務範囲</li> <li>・共同化、外部委託の活用、促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇医療法人の附帯業務規制の見直し</li>   <li>◇外部委託のマネジメント体制の整備</li> <li>・委託業務の評価、改善を行う組織体制</li> </ul>
○経営の安定性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達手段の多様化</li> <li>・融資、税制など公的な支援策の在り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇間接金融型調達手段の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関経営情報の確保・充実</li> <li>・医療経営内容の評価方法等の研究</li> </ul> </li>   <li>◇債券による資金調達</li>   <li>◇公的支援の在り方           <ul style="list-style-type: none"> <li>・税制、補助金、債務保証</li> </ul> </li> </ul>
○その他医業経営の近代化・効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が質を競える環境整備</li> </ul>	

# 「これからの医業経営の在り方等に関する検討会」 最終報告取りまとめに向けた論点整理（その1）

## 1 医療分野における株式会社参入の是非について

### （1）現状

- 医療法第7条により、営利を目的とする医療機関の開設は禁止されており、株式会社による病院経営は認められていない。

### （2）議論の方向

- 医療の強い公共性と株式会社の株主への利益配当という2つの要請には相容れない面があること、医療機関が自己利益の追求に向けた行動を取る結果、患者の利益が損なわれるおそれがあること、医療費の高騰を招きかねないこと等から、営利を目的とした法人による病院等の開設は認めるべきではないと考えるがどうか。
- これに対しては、株式会社を医療分野における運営形態の1つの選択肢として認めることは、次のようなメリットがあり、積極的に推進するべきとの見解もあるがどうか。
  - ・ 優れた運営ガバナンス構造を持ち、効率的な経営手段であること
  - ・ 資金調達面からも直接金融のメリットを生かすことができる
  - ・ 閉鎖的な医療の世界に新しい血を入れることができること
- しかしながら、こうした見解については、次のような反論が可能であると考えるがどうか。
  - ・ 市場原理が有効に機能しない医療分野に営利企業参入を認めても、本来の市場経済部門の機能発揮に役立たず、原理的におかしいこと。
  - ・ アメリカの実証研究でも株式会社病院が効率性等の視点から優れたパフォーマンスを示したという明白な根拠はなく、逆

に、利益のあがる分野以外を切り捨てる等の弊害を指摘する  
ものが多いこと。

- ・資金調達面でも、株式発行を認めれば解決するものではない  
こと。
- ・株式会社病院による経営がどのような面で非営利病院より優  
れているのかが不明瞭であること。

## 2 医業経営における資金調達

### (1) 現状

イ 医療法人における資金調達については、社員等による出資のほか、以下のような制度等の活用が可能。

- 民間資金
    - ・金融機関（銀行等）からの借入
  - 公的資金
    - ・補助金（医療施設近代化施設整備費補助金等）
    - ・政策融資（社会福祉・医療事業団による融資）
- 等

□ 資金調達に関する問題点としては、

- 経営課題として資金調達不足を挙げる病院は16%程度であるが、
- 長期資金は約6割が必要とし、そのうち約4割が不足している。
- その資金需要の中身としては、病院の整備・建替が大宗を占める。
- 銀行の融資態度についての医療施設側の受け止めは、以前より借りやすくなったとするものが約2割、変わらないとするものが約5割を占めるが、厳しくなったとするものが約2割存在する。
- 銀行側は、顧客としての重要性をかんがみ、病院の整備・建替資金の調達に協力したいと考えるものの、現在の金融情勢、病院の経営状態及び将来性の不透明さにより、積極的に取り組めない状況がみられる。

### (2) 議論の方向

- 基本的には、現在、大部分を占める間接金融型調達手段を充実させることによる対応でよい。  
(融資に加え、プロジェクトファイナンス、証券化、小口化等)
- 具体的には、企業会計原則に基づいた新たな病院会計準則の

策定・普及、医療機関の経営内容を適切に評価する指標・方策の研究等により、医療機関の経営情報の開示のための基盤を整備することはどうか。

- こうした間接金融を補完する手段として、
    - ・近代化補助金や社会福祉・医療事業団融資の在り方（政策として提供する医療との関連性をより進めること）の検討
    - ・病院についての信用保証や病院債の研究
- を進めることはどうか。